

# オンラインによる不当要求防止責任者講習の開催について

## ① 開催日

年度内（4月から翌年3月末日まで）において、概ね6回の開催を予定しています。  
1回の受講人数は最大50人です。

## ② 申込みできる方

- (1) 責任者選任届出書を管轄警察署等に提出している方
- (2) 公安委員会から「受講通知書」（往復ハガキ）が郵送されてきた方
  - ※ 往復ハガキに、「会場で行う講習の日程」と「オンラインによる講習の日程」が併記されていますので、オンラインによる講習の受講を希望する方は、オンラインによる講習に「空き枠」があるかどうか下記「③申込み方法」により**事前確認**する必要があります。
  - ※ 別紙「オンライン講習受講に際しての注意事項」に同意していただく必要があります。
- (3) 下記「④(2) 暴追センターへのメール送信」が可能な方
  - ※ **受講者側のセキュリティ上の都合などにより、メールの送受信ができない方は受講できません。受講者側への空メールの送信にも対応できません。**

## ③ 申込み方法

- (1) 空き枠の確認  
オンラインによる講習の受講を希望する方は、  
**愛知県警察本部捜査第四課暴力団排除係（以下「暴力団排除係」という。）**  
☎（052）951-1611（内線 4447）  
※ **受付時間：平日 午前9時から午後4時までの間**  
に連絡し、希望の日程に**空き枠**があるかどうか必ず確認してください。  
空き枠があるときは、その時点で仮受付となります。  
空き枠がないときは、会場で行う講習の受講、又は次年度での受講をお願いします。
- (2) 受講申込書の返送  
仮受付後、「受講通知書」の返信部分（受講申込書）を暴力団排除係に郵送してください。  
「受講申込書」が暴力団排除係に到着した時点で本受付となります。  
「受講申込書」の返信がないときは、受付完了とはなりません。

## ④ 受付完了から受講までの流れ

- (1) 案内文の郵送  
オンライン講習の受講受付を完了した方には、暴力団排除係から「オンライン講習を受講される皆様へ」と題した案内文などを郵送しますので、内容をよく確認した上で誤りのないように受講してください。
- (2) 暴追センターへのメール送信  
上記案内文に、オンライン講習を主催する公益財団法人愛知県暴力追放運動推進センター（以下、「暴追センター」という。）のメールアドレスが記載されていますので、オンライン講習の受講者は、使用するパソコンなどの機器から、必要事項を入力の上メールを送信してください。
- (3) 暴追センターからの受信確認メールの送信  
オンライン講習受講者からのメールが確認できた後、暴追センターから数日中に受信確認メールが送信されます。
- (4) 暴追センターからの案内メールの送信  
オンライン講習予定日の1週間前及び当日に暴追センターから案内メールを送信します。  
当日のメールには、オンライン講習を実施するZoomミーティングのURLを添付しますので、メールの案内に従って受講してください。

## ⑤ その他

上記のほかに不明な点などがあれば、暴力団排除係までお問合せください。

# オンライン講習受講に際しての注意事項

## ① 15インチ以上のパソコン又はタブレットを推奨

スマートフォンや小型タブレットでは、正しい視聴（受講）ができません。15インチ以上の画面の機器の使用を推奨します。

## ② Zoomミーティングソフトを使用

オンライン講習では、Zoomミーティングソフトを使用します。受講される方は、Zoomミーティングソフトの利用方法を分っている方が対象となります。

Zoomミーティングソフトの利用方法や各種設定（音声、画面切替えなど）について、主催者（暴追センター）から助言はできません。

操作誤りやネット環境の不具合により正しく受信できなかったときは、受講したものとみなされません。

## ③ 受講時間について

オンライン講習は、午後1時25分から午後4時30分の間にライブ配信されます。

## ④ Zoomミーティング参加時のお願い

Zoomミーティングに参加されるときは参加表示名は、**【受理番号 名字】**（例 「1234 愛知」）としてください。

本人確認のために必要となりますので厳守してください。

受講対象者本人と判定できないときは受講不可とみなし、退室措置をとりますのでご了承ください。

## ⑤ 個人情報の取扱いについて

受講者の受講状況（顔画像）については、主催者（暴追センター）において受講確認を行うため**常時表示設定**としてください。これにより、**受講者同士でも互いの受講状況を閲覧することができる**こととなりますので、顔画像の表示に了承を得られない方は講習に参加できません。

## ⑥ その他

オンライン講習の受講に使用する機器については、あらかじめZoomミーティングソフトをインストールするなど、事前の準備をしておいてください。

Zoomミーティングに参加（受講連絡等）するためのメールアドレスは、最初に主催者（暴追センター）に送信したアドレスとなり、変更はできません。

受講に際しては、タイムスケジュール（時間帯）を厳守してください。

視聴状況が確認できないときは、受講したものとみなされません。

「受講修了書」の交付は、不当要求防止責任者として届出をし、事前にオンライン講習の受講申込みをした方が対象となりますので、それ以外の方がオンライン講習を視聴しても「受講修了書」は交付されません。

# オンラインによる不当要求防止責任者講習の受講までの流れ

愛知県公安委員会から「責任者講習受講通知書（往復ハガキ）」を郵送

